

松江市のたばこ対策について

1. たばこ対策推進の経緯

◇ 健康増進法改正（平成30年7月）



◇ 平成30年度松江市は中核市へ移行
保健所を設置

たばこ対策は市民運動としての推進・展開が必要！



平成30年度 「**松江市たばこ対策推進会議**」 を設置
令和2年度 「**松江市たばこ対策行動指針**」 を策定

2. 取り組みの4本柱（松江市たばこ対策行動指針）

取り組みの柱	あるべき姿・目指す姿	取り組む項目
1. 受動喫煙防止	◆望まない受動喫煙をなくす	<ul style="list-style-type: none">・健康増進法に基づく、多数の者が利用する施設等の受動喫煙防止対策・屋外の公共的な空間における受動喫煙対策・受動喫煙防止対策及び配慮義務等の周知啓発
2. 未成年者・妊産婦の喫煙防止	◆未成年・妊産婦の喫煙をなくす ◆未成年・妊産婦の周囲でたばこを吸う人をなくす	<ul style="list-style-type: none">・未成年や妊産婦に対する教育、禁煙指導等の支援体制を充実・家族や周囲の大人に対する啓発や禁煙支援・家族や周囲の大人など身近な人も含め未成年者や妊産婦の喫煙防止に関する周知啓発を推進
3. 禁煙希望者への支援	◆禁煙意思を持つ人を増やす ◆禁煙に挑戦する人を増やす ◆禁煙に成功・継続できる人を増やす	<ul style="list-style-type: none">・禁煙したいと思っている人が禁煙にチャレンジ、継続しやすい環境づくり・禁煙外来等、禁煙支援の体制の充実・たばこやニコチン依存症についての正しい知識や、禁煙の効果、禁煙方法、禁煙治療等の情報提供と周知啓発
4. たばこ対策に関する周知啓発	◆たばこに関する正しい知識を身につけ実践する市民を増やす	<ul style="list-style-type: none">・たばこの健康影響に関する知識の周知啓発・「受動喫煙防止」「未成年者・妊産婦の喫煙防止」「禁煙希望者への支援」のそれぞれの周知啓発を総合的に推進

第2次健康まっえ21基本計画（H25～R5）

◇基本理念 「みんなで支え合い健康寿命をのばそう」

◇基本方針

1. ライフステージ（各世代）、
性差に応じた健康づくりの推進

2. 自分にあった健康づくり
の推進

3. 松江らしい地域資源の活用、
健康づくりを支える環境整備の推進

◇取り組みの方向性

1. 健康的な食習慣づくりの推進
2. 運動習慣づくりの推進
3. 休養・こころの健康づくりの推進
4. 歯・口腔の健康づくりの推進
5. **喫煙・飲酒対策の推進**



健康日本21（第二次）の目標

喫煙関係

- ◇喫煙率の減少（喫煙をやめたい者がやめる）
- ◇20歳未満の者の喫煙をなくす
- ◇妊娠中の喫煙をなくす
- ◇慢性閉塞性肺疾患（COPD）の

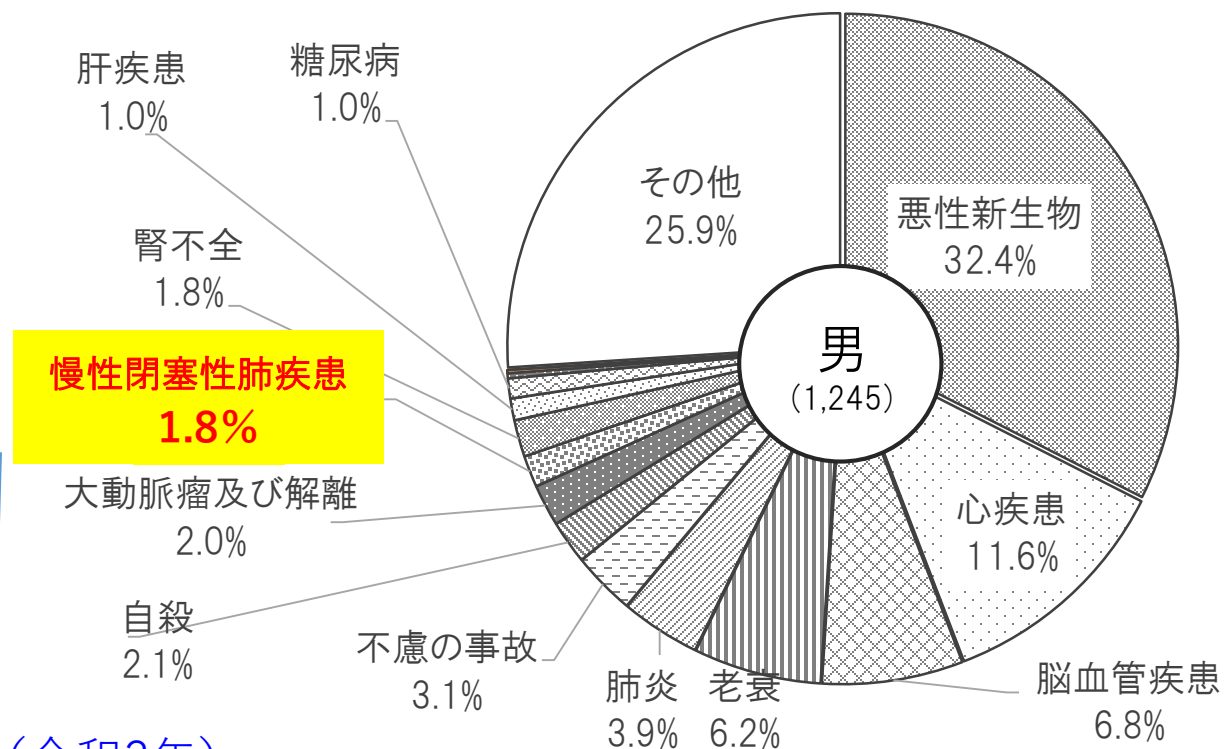
認知度の向上

目標値 (R4)	現状値 (R1)
80%	27.8%

全国では、
男性の死因第9位（令和3年）

松江市においても、男性の死因第9位（令和3年）

【松江市の死因別死亡数割合（男）】



出典：人口動態統計（R3）